

平成 31 年度

大学院獣医生命科学研究科獣医保健看護学専攻博士後期課程  
一般選抜、社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜

## 学 生 募 集 要 項

日本獣医生命科学大学

NIPPON VETERINARY AND LIFE SCIENCE  
UNIVERSITY

# 平成 31 年度 日本獣医生命科学大学大学院獣医生命科学研究科 獣医保健看護学専攻博士後期課程学生募集要項

## 1. 教育上の目的、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

### ■教育上の目的

獣医保健看護学専攻博士後期課程は、獣医療及びヒトと動物の共生社会に寄与する獣医保健看護学の先端的な大学院教育を实践し、複雑化・多様化する社会に対応しうる創造力豊かで生命倫理の理念に基づいた将来の獣医保健看護学分野を担う高度の専門職、教育者並びに研究者を育成する。

### ■アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

獣医保健看護学専攻博士後期課程は、獣医療およびヒトと動物の共生社会に寄与する獣医保健看護学の先端的な大学院教育を实践し、複雑化・多様化する社会に対応しうる創造力豊かで生命倫理の理念に基づいた将来の獣医保健看護学分野を担う高度の専門職、教育者ならびに研究者を育成するために、次のような人材を求めている。

- ・幅広い視野と獣医保健看護学の専門分野を学ぶための十分な基礎知識と国際的な視点を有し、かつ高い倫理性を身につけた人
- ・獣医保健看護学の高度な研究を通じて、社会の発展に貢献するという意識の高い人
- ・獣医保健看護学の専門的な研究に対し、自立して研究活動を推進する意欲がある人

## 2. 募集人員

専攻	募集人員
獣医保健看護学	2名

## 3. 獣医生命科学研究科獣医保健看護学専攻専門分野の概要

専門分野	研究指導分野
先端獣医保健看護学	動物生体機構学
	動物環境科学
	実践動物看護学
	動物保健看護システム学

## 4. 出願資格

次の各号の一に該当する者とする。

### 【一般選抜・社会人特別選抜<一般・長期>・外国人留学生特別選抜】

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び修士の学位又は専門職学位を平成 31 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 31 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 31 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（平成元年 9 月 1 日文部省告示第 118 号）
- (5) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同以上の学力があると認められた者で、24 歳に達した者
- (6) 本学の大学院において第 1 号に該当する者と同以上の学力があると認められた者

[社会人特別選抜<一般・長期>における注意事項]

- (1) 職業を有し、就業している者（自営業、臨時雇用（単発的なものを除く。）を含む。）で、著しく学習時間の制約を受けるもの
- (2) 入院、療養、出産、長期出張、海外留学等の事由を除く、その他やむを得ない事情を有すると学長が認めた者
- (3) 上記出願資格の所定の条件を満たした後、原則として2年以上官公庁・企業等に在職していることを必要とする。ただし、在職中でない志願者及び出願資格の(4)(5)(6)による志願者は、事前に出願資格の審査（5. 参照のこと）を受けなければならない。  
※長期履修学生の詳細については、p.5以降を参照してください。  
（※出願を希望する者は、あらかじめ志望する研究指導分野の担当教員の了解を得てください。）

## 5. 出願資格の審査

出願資格(4)(5)(6)により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格の審査を行うので、申請に必要な書類を下記のとおり提出してください。

### (1) 出願資格申請書類提出期間

第1次募集	平成30年7月9日（月）～7月11日（水）締切日必着
第2次募集	平成31年1月7日（月）～1月9日（水）締切日必着

### (2) 提出書類（※一度提出した書類は返還しません。）

- ① 出願資格認定申請書（本学所定用紙）
- ② 履歴書（本学所定用紙）（※出願書類と同様）
- ③ 最終学歴を証明する書類  
（※卒業証明書あるいは修了証明書など）  
（※出願資格が認定された場合、出願時に同封する必要はありません。）
- ④ 出願資格認定申請理由書  
（※書式は自由。研究歴や業績等がある場合にはそれも含めて、大学を卒業した者あるいは大学院修士課程を修了した者と同等以上の学力があると考えられる理由を記述してください。なお、業績に関する参考資料がある場合添付してください。）

### (3) 提出方法

封筒に「出願資格申請書類在中」と朱書きのうえ、書留速達で期間内（締切日必着）に郵送してください。

【宛先】

〒180-8602 東京都武蔵野市境南町1-7-1  
日本獣医生命科学大学 入試課 宛

### (4) 審査結果について

審査結果は、3週間以内を目処に通知します。

## 6. 願書受付期間

第1次募集	平成30年9月3日（月）～9月12日（水）締切日必着
第2次募集	平成31年2月1日（金）～2月12日（火）締切日必着

[注意事項] 窓口受付時間：平日（月曜～金曜）午前9時から午後5時まで  
ただし、日本獣医生命科学大学入試日2月5日及び6日を除く。

## 7. 出願手続等

(1) 出願書類は一括して、検定料 20,000 円（現金または郵便為替）を添え、本学入試課へ提出して下さい。

(2) 出願書類等

出 願 書 類 等		摘 要	提出部数
1	入 学 願 書	本学所定用紙	1 部
2	写 真 票	本学所定用紙（カラー写真） 上半身脱帽で、出願前 6 ヶ月以内に撮影した縦 4cm× 横 3cm の裏に氏名を記入して、全面糊付けして下さい。	1 部
3	受 験 票	本学所定用紙	1 部
4	卒業（見込）証明書等	出身大学及び大学院	各 1 部
5	成 績 証 明 書	出身大学及び大学院 ・外国語の場合は必ず日本語の訳文を添付して下さい。	各 1 部
6	履 歴 書	本学所定用紙 写真については、カラー写真で上半身脱帽、出願前 6 ヶ 月以内に撮影した縦 4cm×横 3cm の裏に氏名を記入して 全面糊付けして下さい。学歴記入の欄については、高 等学校入学から記入して下さい。	1 部
7	志 望 理 由 書	本学所定用紙 大学院で勉強・研究を行いたいと考えた動機及び目的を 記載したもの。	1 部
8	研 究 計 画 書	本学所定用紙 大学院で研究しようとするテーマ及び内容を記載した もの。 ・学術雑誌への公表論文、各種機関や企業等の報告書及び 学会発表要旨等を添付することができます。	1 部
9	業績報告書又は小論文 (社会人<一般・長期>・ 外国人留学生特別選抜 のみ提出)	本学所定用紙 小論文（様式自由）においては A4 判にて、1,000 文字程度 にまとめて 下さい。また、英文においては 500 語程度でまとめて下 さい。	1 部
10	指 導 承 諾 書	本学所定用紙 本学の指導教員が直接記入のうえ厳封したもの。	1 部
11	長期履修学生申請書 (社会人特別選抜 <長期>のみ提出)	本学所定用紙 本学の指導教員の所見を直接記入してもらうこと。	1 部
12	※社会人入学推薦書 (社会人特別選抜<一般・ 長期>のみ提出)	本学所定用紙 出身大学の指導教員又は、官公庁、企業等の直接の指 導者が作成したもの。	1 部
13	※社会人受験承諾書 (社会人特別選抜 <長期>のみ提出)	本学所定用紙 官公庁、企業等の直接の指導者が作成したもの。	1 部

※印は官公庁、企業等に在職のまま入学しようとする者は、推薦書を必ず提出して下さい。

[注意事項]

- ① 官公庁、企業等に在職のまま入学しようとする者は、入学手続きの際に、所属長又は代表者の「入学承諾書」を必要とするのであらかじめ承知しておいて下さい。
- ② 外国人留学生は、上記出願書類に加え、住民票・日本語の学力を表す証明書・修士論文の要旨又はこれに代わるものを提出して下さい。

## 8. 入学者選抜方法

- (1) 一般選抜  
学力(筆記)試験[英語(英文和訳 ※辞書(貸与)の使用を認める。)、専門科目(研究指導分野)1科目]、面接、成績証明書の内容を総合して行います。
- (2) 社会人特別選抜<一般・長期>  
面接、推薦書、成績証明書、業績報告書又は小論文の内容を総合して行います。
- (3) 外国人留学生特別選抜  
原則として、一般選抜と同じ試験を行います。ただし、特別の事情がある場合は、一般選抜とは異なる試験を行うことがあります。

専門分野	研究指導教員氏名	試験科目	
		専門科目	外国語
先端獣医保健看護学	教授 神谷 新司 教授 袴田 陽二 教授 近江 俊徳 教授 小林 真理子 教授 大坂 元久 教授 石岡 克己 准教授 山本 俊昭 准教授 落合 和彦 准教授 百田 豊	高次機能学 動物生体機能学 分子遺伝学 公衆衛生学 保健看護経済学 臨床分子生物学 動物生態学 分子生理学 動物皮膚科学	英語

[注意事項]

研究指導分野の専門試験科目等、その詳細については付表の「研究指導分野一覧」を参照して下さい。

## 9. 試験日時及び試験場

試験日		時間		試験場
第1次	第2次			
平成30年 10月2日(火)	平成31年 2月25日(月)	学力試験	10:00~12:00	本学 第一校舎
		面接試験	14:00~	

## 10. 合格発表

- 第1次 平成30年10月5日(金) 午前10時  
第2次 平成31年2月27日(水) 午前10時

本学の中央掲示板に掲示するとともに、合格者については本人宛に通知します。なお、電話等による照会には一切応じません。

## 11. 入学手続

入学手続の詳細については、合格通知書とともに郵送する「入学手続方法について（博士後期課程）」を参照して下さい。

### (1) 入学手続期日

第1次 平成30年10月5日（金）～平成30年10月19日（金）

第2次 平成31年2月27日（水）～平成31年3月8日（金）

### (2) 提出書類

- ① 住民票（本籍記載のあるもの）又は住民票記載事項証明書 1部
- ② 保証書 1部
- ③ 修了証明書 1部
- ④ 写真（カラーで上半身・脱帽正面 縦3cm×横3cm） 2葉
- ⑤ 入学承諾書  
（社会人特別選抜制度＜一般・長期＞による入学者のみ提出） 1部

### (3) 納入金

#### 【一般】

- (イ) 入学金 200,000円（本学出身者は免除）
- (ロ) 授業料 680,000円
- (ハ) 実習費 150,000円
- (ニ) 厚生福利費 15,000円（初年度のみ）

※長期履修学生については、p.5以降を参照してください。

#### 〔注意事項〕

##### 【一般】

納入金は、原則として年額を一括納入することとします。ただし、授業料及び実習費は、前期、後期の2期に分けて納入することができます。

##### 【長期】

本学出身者及び獣医生命科学研究科委員会の議を経て、学長が特別の事情があると認めた者は、入学金の徴収を免除します。また、納入金は、原則として毎年定められた年額を一括納入することとします。ただし、授業料及び実習費は、前期、後期の2期に分けて納入することができます。

## 12. 入学辞退

入学辞退による授業料等納入金の返還について

入学手続を完了した後に入学を辞退する場合は、入学金を除く納入金を返還します。

ただし、入学辞退による納入金の返還請求期限は、平成31年3月31日（日）午後4時までとします。

## 13. 奨学金制度等

- (1) 大学院アシスタントシップ（ティーチングアシスタント）制度があります。（審査あり）

平成30年度採用実績 4名

- (2) 大学院学生に対する日本学生支援機構の奨学金制度があります。（審査あり）

#### 〔注意事項〕

長期履修学生については、大学院アシスタントシップ（ティーチングアシスタント）制度を利用することはできません。

## 14. 長期履修学生制度について

- (1) 長期履修学生制度とは

長期履修制度とは職業を有し、就業している等の事情により修学困難な者に対して、標準修業年限（獣医学専攻博士課程4年、獣医保健看護学専攻博士後期課程及び応用生命科学専攻博士後期課程3年）の延長且つ、授業料負担の軽減（単年度毎）を目的とした制度です。

(2) 申請資格

長期履修が認められる者は、次のいずれかに該当するものとします。

- ① 職業を有し、就業している者（自営業、臨時雇用（単発的なものを除く。）を含む。）で、著しく学習時間の制約を受けるもの
- ② 入院、療養、出産、長期出張、海外留学等の事由を除く、その他やむを得ない事情を有すると学長が認めた者

(3) 長期履修期間及び在学年限

長期履修期間及び在学年限は、獣医学専攻博士課程にあつては8年以内、獣医保健看護学専攻博士後期課程及び応用生命科学専攻博士後期課程にあつては6年以内となります

(4) 長期履修学生制度に係る授業料等

本学出身者及び獣医生命科学研究科委員会の議を経て、学長が特別の事情があると認めた者は、入学金の徴収を免除します。また、納入金は、原則として毎年定められた年額を一括納入することとします。ただし、授業料及び実習費は、前期、後期の2期に分けて納入することができます。ただし、長期履修期間の変更が認められた場合は、授業料及び実習費を再計算することとなります。

種 別	金 額		金 額	
	獣医学専攻 博士課程	獣医学専攻 博士課程	獣医保健看護学専攻 応用生命科学専攻 博士後期課程	獣医保健看護学専攻 応用生命科学専攻 博士後期課程
	初年度	次年度以降	初年度	次年度以降
入学検定料	20,000 円		20,000 円	
入 学 金	200,000 円		200,000 円	
授 業 料	5年 年額 544,000 円	年額 544,000 円	4年 年額 510,000 円	年額 510,000 円
実 習 費	年額 120,000 円	年額 120,000 円	年額 112,500 円	年額 112,500 円
入 学 金	200,000 円		200,000 円	
授 業 料	6年 年額 470,000 円	年額 450,000 円	5年 年額 408,000 円	年額 408,000 円
実 習 費	年額 100,000 円	年額 100,000 円	年額 90,000 円	年額 90,000 円
入 学 金	200,000 円		200,000 円	
授 業 料	7年 年額 392,000 円	年額 388,000 円	6年 年額 340,000 円	年額 340,000 円
実 習 費	年額 90,000 円	年額 85,000 円	年額 75,000 円	年額 75,000 円
入 学 金	200,000 円			
授 業 料	8年 年額 340,000 円	年額 340,000 円		
実 習 費	年額 75,000 円	年額 75,000 円		

(5) 長期履修期間の変更

- ① 延長を希望する場合は、入学願書提出時に申請した修了予定日の1年3月前までに願い出てください。
- ② 短縮を希望する場合は、修了希望日の1年3月前までに願い出てください。ただし、標準修業年限より短縮することはできませんので、ご注意ください。なお、短縮することによって生じた授業料等の差額は、短縮が決定した年度内に納入することとなります。
- ③ 長期履修期間の変更は、長期履修期間変更申請書に必要書類を添えて研究科長に願い出てください。なお、変更は、年単位で、在学中1回限りとし、研究科委員会の議を経て、学長が許可することとします。
- ④ 長期履修学生として認められた者は、在学中に事由が消滅した場合でも修了するまで長期履修学生として在籍することとします。

(6) 申請に当たっての注意事項

- ① 長期履修学生は、大学院アシスタントシップ（ティーチングアシスタント）制度を利用することはできません。
- ② 長期履修期間は、年単位で申請することとします。

## 15. 日本獣医生命科学大学大学院長期履修学生に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、日本獣医生命科学大学大学院（以下「本学大学院」という。）学則第5条の2の規定に基づき、長期履修学生に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(申請資格)

第2条 長期履修が認められる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 職業を有し、就業している者（自営業、臨時雇用（単発的なものを除く。）を含む。）で、著しく学習時間の制約を受けるもの
  - (2) 入院、療養、出産、長期出張、海外留学等の事由を除く、その他やむを得ない事情を有すると学長が認めた者
- 2 長期履修学生を受け入れる本学大学院の研究科及び課程は、次のとおりとする。
- (1) 獣医生命科学研究科獣医学専攻博士課程
  - (2) 獣医生命科学研究科獣医保健看護学専攻博士後期課程
  - (3) 獣医生命科学研究科応用生命科学専攻博士後期課程

(申請手続)

第3条 入学を志願する者で長期履修学生となることを希望するものは、入学願書提出時に長期履修学生申請書に次に掲げる書類を添えて、学長に願い出なければならない。

- (1) 第2条第1項第1号に該当する者は、在職証明書又は在職していることが確認できる書類
- (2) 第2条第1項第2号に該当する者は、当該事実又は事情を証する書類
- (3) その他大学院獣医生命科学研究科長（以下「研究科長」という。）が必要と認める書類

(許可)

第4条 前条の申請については、獣医生命科学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、学長が許可する。

2 長期履修を許可した場合は、入学許可書により通知する。

(長期履修期間及び在学年限)

第5条 長期履修学生として標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は、年単位とし、博士後期課程にあつては6年以内、博士課程にあつては8年以内とする。

(授業料等)

第6条 授業料等の年額は、本学大学院学則第44条第1項に定める授業料及び実習費を加えた総額を、長期履修期間で分割して納入することとする。ただし、本学大学院学則第5条の2第1項に基づき長期履修期間の変更が認められた場合は、授業料及び実習費を再計算する。

2 長期履修学生に係る学納金は、本学大学院学則第45条第2項に定めるとおりとする。

(履修計画)

第7条 長期履修学生の授業科目の履修については、指導教員から十分な指導を受け、計画的に柔軟な履修計画を立てるものとする。

(長期履修期間の変更)

第8条 長期履修期間の変更は、次のとおりとする。

- (1) 延長を希望する場合は、入学願書提出時に申請した修了予定日の1年3月前までに願い出なければ

ばならない。

(2) 短縮を希望する場合は、修了希望日の1年3月前までに願い出なければならない。ただし、標準修業年限より短縮することはできない。

2 長期履修期間の変更は、長期履修期間変更申請書に必要書類を添えて研究科長に願い出なければならない。

なお、変更は、年単位で、在学中1回限りとし、研究科委員会の議を経て、学長が許可する。

3 長期履修学生として認められた者は、在学中に事由が消滅した場合でも修了するまで長期履修学生として在籍することとする。

(長期履修の許可の取消し)

第9条 長期履修学生が本学大学院学則、若しくは諸規程に違反したとき、又は長期履修に関し虚偽の申請をしたときは、学長は、研究科委員会の議を経て、長期履修の許可を取り消すことができる。

(その他)

第10条 その他この要項に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て学長が行う。

(準用規定)

第11条 長期履修学生については、この要項に定めるものを除くほか、日本獣医生命科学大学大学学則及び本学大学院学則を準用する。

(規則の改廃)

第12条 この要項の改廃は、研究科委員会の議を経て学長の決裁を必要とする。

附 則

この要項は、平成27年10月1日から施行する。

## 16. 個人情報について

日本獣医生命科学大学は、本学に対する入学試験関連資料の請求や進学説明会等におけるアンケート等の回答において入手した氏名・住所等の個人情報については、大学案内・入学試験要項・その他関連資料等の発送や本学の入学試験関連データの収集ならびに検討資料作成のために利用します。

また、入学試験出願に際しての氏名・住所・学業成績その他の個人情報については、本学入学試験実施に際しての資料作成・可否の判定・入試統計資料の作成等、出願から入学手続き、新年度の準備に至る作業を行うために利用します。

これらについては、一部、本学より、正当な利用目的の範囲内において個人情報に係る業務の処理を学外者に委託することがありますので、あらかじめご了承ください。本学は、この業務委託先とは個人情報の保護に関する契約を締結し、業務委託先に対して適切な管理を行います。

本学では、これら入試広報及び入学試験業務において入手した個人情報について、その利用目的以外に使用することはありません。

## 17. 試験会場案内

日本獣医生命科学大学（本学）

〒180-8602 東京都武蔵野市境南町 1-7-1

TEL 0422-31-4151（代表）

●JR 中央線「武蔵境」駅南口より徒歩 2 分

<http://www.nvlu.ac.jp/access/access.html/>



## 18. 問い合わせ先

〒180-8602 東京都武蔵野市境南町 1-7-1

日本獣医生命科学大学 入試課

TEL : 0422-31-4151（代表）

FAX : 0422-33-2094（代表）

E-mail : [nyushi@nvlu.ac.jp](mailto:nyushi@nvlu.ac.jp)

URL : <http://www.nvlu.ac.jp/>

獣医生命科学研究所獣医保健看護学専攻専門分野の概要

専門分野	研究指導分野	概 要	所属部門(研究分野)
先端 獣 医 保 健 看 護 学	動物生体機構学	動物看護の現場で遭遇する種々の疾患の原因、発症機序及び組織発生を解明するため分子遺伝学、分子生理学、疾患モデル動物解析、神経病理学的手法を用いて多面的視点から研究を行う。動物看護で重要な輸血不適合に關与する血液型物質の責任遺伝子の同定、遺伝子改変動物を用いた組織再生に関する分子メカニズムの解明、生体防御機構の統御と破綻、神経疾患及び腫瘍に関する研究課題を与え、実験方法や実験結果及び考察などの十分な討論を通して、研究内容に対する深い洞察力を養い、研究成果を論文として完成させる。獣医保健看護学分野で牽引役となるべき能力をそなえた教育・研究者及び指導的実践者を養成する。	獣医保健看護学応用部門 (高次機能学分野) 獣医保健看護学基礎部門 (生体機能学分野) 獣医保健看護学基礎部門 (比較遺伝学分野)
	動物環境科学	保全生物学分野では、野生動物の生態および生息環境を調査研究し、野生動物の適正な保護管理に向けた具体的な対策を検討する。公衆衛生学分野では、野生動物や飼育動物からの試料を使用した生物モニタリングにより、疾病のモデル化や環境汚染を把握する。その他、獣医学における重要なテーマの一つである動物と人の共生、食品衛生などをテーマとする。各種機器分析、遺伝子解析、アンケート調査法などの手段を用いて解析を行う。以上を通じて、深い洞察力を養い、研究成果を論文として完成させ、時代に応じた環境諸問題解決に有用な研究者あるいは指導者を養成する。	獣医保健看護学応用部門 (保全生物学分野) 獣医保健看護学応用部門 (疫学・公衆衛生学分野)
	実践動物看護学	疾患を持った動物や高齢動物を対象に、栄養管理や皮膚ケアなどの科学的看護技術法の開発、疾患の診断・治療効果を評価する指標の確立、遺伝子レベルを含む各種検査マーカーの検討、栄養補助飼料に関する研究を行う。また、動物愛護や社会活動動物についても研究対象とする。研究を通じて、対象の観察を基盤とする動物看護実践者に必要な深い洞察力を養い、さらにその研究成果を論文として完成させる。獣医療の高度化に対応し、動物看護学の発展に貢献する動物看護の実践者・教育者及び研究者を養成する。	獣医保健看護学臨床部門 (代謝・栄養学分野) 獣医保健看護学臨床部門 (臨床検査学分野)
	動物保健看護システム学	ひと・動物の医療に関わる経済学を学ぶ。高齢者は生涯の伴侶としてのペットに少なからぬ財を投入している。本邦に限らず欧米で医療にどれぐらいの財が投入されているのかを概観し、現状を把握するために必要な統計学的手法を学ぶ。1) 統計学的にひと・動物の医療に関わる財の動向を時空的に、すなわち過去、現在およびグローバルな地域ごとに調査する。統計学的な調査方法と分析法を習得し、まとめる方法を習得する。2) 上記の結果にもとづいてひとが満足できるサービスを医療から享受するためには財の投入・動向がどうあるべきかを数理モデルをつくって検討する。研究成果を論文として完成させる。研究能力を有する動物看護職として動物病院、行政関連機関、あるいは教育機関などからの多様な人材の要望に応える。	獣医保健看護学基礎部門 (数学・生物統計学分野)

## 研 究 指 導 分 野 一 覧

専門分野	研究指導分野	専門試験科目	指導教員氏名 (所属部門)	研 究 内 容
先 端 獣 医 保 健 看 護 学 分 野	動物生体機構学	高次機能学	神谷 新司 (獣医保健看護学応用部門)	加齢に伴う脳の機能と形態の変化に関する神経病理学的研究
		動物生体機能学	袴田 陽二 (獣医保健看護学基礎部門)	遺伝子改変動物を用いた遺伝子機能解析と遺伝子治療への応用研究
		分子遺伝学	近江 俊徳 (獣医保健看護学基礎部門)	輸血医学および予防医学に関する分子遺伝学的研究
		分子生理学	落合 和彦 (獣医保健看護学基礎部門)	小動物の疾病に関与する因子を対象とした分子生理学的研究
先 端 獣 医 保 健 看 護 学 分 野	動物環境科学	公衆衛生学	小林 真理子 (獣医保健看護学応用部門)	獣医保健看護学分野における公衆衛生に関わる研究
		動物生態学	山本 俊昭 (獣医保健看護学応用部門)	野生動物の適正な保護管理に向けた生態学的研究
先 端 獣 医 保 健 看 護 学 分 野	実践動物看護学	臨床分子生物学	石岡 克己 (獣医保健看護学臨床部門)	疾患の分子レベルにおける病態解明・診断治療法の確立に関する研究
		動物皮膚科学	百田 豊 (獣医保健看護学臨床部門)	看護介入に必要な皮膚ケアの実践法の開発、評価法の確立、エビデンスの確立に供する研究
先 端 獣 医 保 健 看 護 学 分 野	動物保健看護システム学	保健看護経済学	大坂 元久 (獣医保健看護学基礎部門)	非線形現象に関わる時系列の研究